

すてきな笑顔と花のまち

HIGASHIKAGURA

東神楽 12

2017
December
No.639



Pick up

安全な冬道を確保するために
ほか


 平成29年10月末現在
 ()内は前月比 []内は前年同月比

10,376人(+10)[-15]

- 男4,902人(+6)[-5] ● 女5,474人(+4)[-10]
- 世帯数 4,322戸(+10)[+40]

住民基本台帳より ※住民基本台帳法の一部改正により
 外国人住民が加わりました。





今月の表紙は、10月28日(土)に開催されたハロウィンパーティーでの1枚。「トリック・オア・トリート!」と言って、お菓子をもらっているところを写真に収めました。140名以上のたくさん子どもたちが参加してくれたハロウィンパーティー。ゲームで遊んだり制作をしたりと、参加した子どもたちは思い思いに楽しんでいる様子でした。(こ)

目次 CONTENTS

- まちのできごと.....3
- Pickup.....4~9
- 健康食育.....10
- ほそめ先生とはじめての花育.....11
- スマイルキッズ.....12
- 子育てコラム.....13
- 子育て・保健案内板.....14
- インタビュー.....15
- 情報案内板.....16~23
- カレンダー.....24


 町長
 コラム

花のまち随想



**東神楽町長
 山本 進**

毎年実施している『まちづくり懇談会』を、11月11日にふれあい交流館と総合福祉会館で行いました。それぞれの会場でいろいろなご意見をいただき、心から感謝申し上げます。いただいたご意見は真摯に受け止めて、できるだけ実施できるように頑張っていきたいと思っています。その際にも住民の方から発言がありましたが『東神楽町は裕福だから』というイメージが結構あるようです。

私もいろいろな場所で、直接的にあるいは間接的にいわれることがあります。そのときには「そんなことはないです。財政的には非常に厳しい」というように答えていました。確かに人口は増えている、空港がある、大規模なショッピングセンターがあることなどから、税収は北海道内の他町村より多いかもしれませんが、その分地方交付税交付金は減らされて配分され、トータルとしての歳入は他の市町村と比較してそれほど多くはありません。また、過疎の町村の方が『過疎債』という有利な起債が利用でき、補助金などの財源探しにいつも苦労するわが町からすると、その点はとてもうらやましく思います。

ただ、『住民の皆さんが東神楽町に住んでいて幸福に思っている』ことが『裕福』ということに結びつくのであれば、それは良いことだと思っています。財政的なことだけではない『豊かさ』を感じて、『幸福』だと思えるようなまちづくりを、これからもしっかり進めていきたいと思っています。

身近な情報などをお待ちしています。また、このページの掲載写真は、ご本人に差し上げますのでご連絡ください。

■ まちづくり推進課 ☎ 83-2113

タウンニュース

Pick up

健康食育

スマイルキッズ
子育てコラム

子育て案内板
インタビュ

情報案内板



第48回 総合文化祭

10月28日(土)~29日(日)

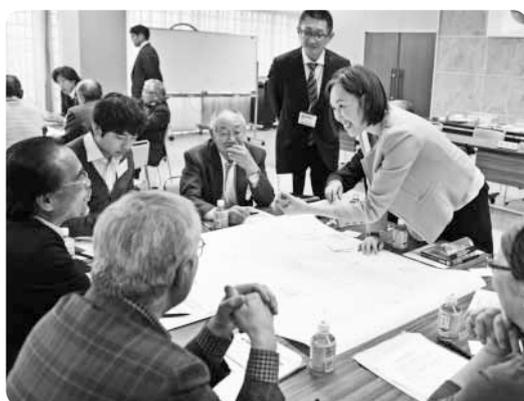
第48回総合文化祭が2日間にわたり行われました。音楽・芸能発表ではダンスや楽器演奏など、また、作品展示では木彫作品や絵はがきの展示など、ともに日頃の努力が伝わる素晴らしい内容でした。あわせて実施されたこれとまつりや新そば祭りも盛り上がりを見せ、会場は多くの人で賑わいました。



東京ブラススタイル ジブリパーティー2017

11月5日(日)

ふれあい交流館において、ガールズブラスバンドユニット『東京ブラススタイル』によるコンサートが行われました。誰もが耳にしたことのあるスタジオジブリ作品のテーマソングや、人気アニメソングの数々を、素晴らしいパフォーマンスで披露。コンサートの途中には、中学校吹奏楽部と東聖小学校スクールバンドの皆さんとのコラボレーションもあり、会場は大いに盛り上がりました。



みんなで考える 公共施設の在り方

11月6日(月)・14日(火)

役場庁舎において、公共施設等集約化検討委員会が開かれました。住民が主体となって中央市街地の公共施設などの集約化に向けて検討することを目的として設けられた委員会となり、第1回は委員の委嘱などを、第2回はグループに分かれてのワークショップなどを行い、公共施設の集約化に向けそれぞれの意見やアイデアの共有、情報交換などを行いました。



『まちづくり』について話し合いました

11月11日(土)

ふれあい交流館と総合福祉会館において、町職員と地域住民がまちづくりについて話し合う『まちづくり懇談会』が開催されました。山本町長から東神楽町のまちづくりの概況が説明された後、参加者の方との質疑応答へ。住民の方々が考えるまちづくりに対するアイデアや課題などについて話し合いが行われ、活発な意見交換がされました。

町内道路の除排雪作業について

安全な冬道を確保するために

建設水道課建設グループ

☎83-5414



東 神楽町の道路の除排雪について
は、道道は『上川総合振興局
旭川建設管理部』が、町道は『建設
水道課』がそれぞれ分担して作業を
進めています。

上川総合振興局 旭川建設管理部
では、除雪費の縮減と指示命令系統
の簡略化を図るため、除雪の広域
ゾーン化を実施しています。

これにより、町内の道道は『旭川
環境事業協同組合』が担当します。
また、町道の中央市街地およびひじ
り野市街地は、東神楽町道路除排雪

▼旭川環境事業協同組合が担当する区域

路線名	区間	延長
道道鷹栖東神楽線	北3条東2丁目（東神楽橋）から 南1条東1丁目（ホクレンスタンド）まで	0.9 km
道道東川東神楽旭川線	南1条西1丁目（郵便局）から 3号南1番地まで	5.6 km
道道旭川空港線	旭川空港から 基線12号まで	4.0 km
道道鷹栖東神楽線	南1条西1丁目から 12号南18番地まで	1.5 km
道道東川東神楽旭川線	19号南3（東橋）から 南1条東1丁目まで	3.9 km
道道旭岳温泉線	志比内（志比内橋）から 志比内（エオルシトンネル）まで	5.3 km
道道天人峡美瑛線	志比内（志比内駐在所）から 志比内（志比内182番地）まで	1.0 km



円滑な除雪作業にご協力ください！

- ◆路上駐車はやめましょう。
- ◆道路での雪遊びはやめましょう。
- ◆路上に器物を置くと事故の原因になるので絶対にやめましょう。
- ◆玄関前や車庫前の除雪はご家庭でお願いします。

事業協同組合が担当し、その他は建設水道課が直営で作業を行います。今後とも、地域に密着した効率的な作業を行い、安全・安心な道路確保を目指して、除排雪業務を推進いたしますので、ご協力をお願いします。なお、除排雪については次の連絡先までお問い合わせください。

■連絡先

〔旭川環境事業協同組合〕

東神楽町志比内

☎ 21-6301、96-2127

〔建設水道課〕

☎ 83-5414、83-5413、

83-5412

〔東神楽町道路除排雪事業協同組合〕

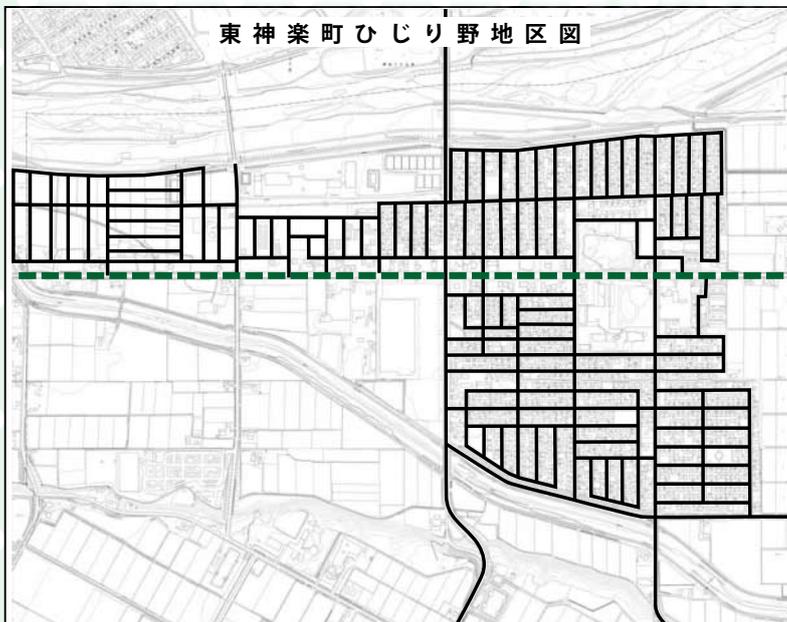
☎ 83-2735



地図中の除雪道路区分

旭川環境事業協同組合
 役場建設水道課

▼東神楽町道路除排雪事業協同組合が担当する区域（ひじり野市街地・中央市街地）



どさんこ・子育て特典制度

『どさんこ・子育て特典制度』とは

商工団体、企業などの理解と協力を得ながら、地域社会全体で子育て世帯を応援する制度です。妊娠中の方や小学生までの子どもがいる世帯が買い物や施設などを利用する際に、認証カードを提示することで、制度に協賛してくれる店舗や施設でさまざまな特典を受けることができます。

認証カードの使い方



- ①カードの表面には『東神楽町』と記載してください。
- ②カードの裏面には、保護者の氏名と子どもの氏名・生年月日を記載してください。
- ③協賛店には、協賛ステッカーが掲示されていますので、カードを提示して特典を受けてください。

東神楽町以外でも使えます

認証カードは東神楽町内の協賛店で使えるだけでなく、全道域で協賛している施設などでも使用できます。また、平成28年4月から、子育て支援パスポート事業の全国共通展開に参加する41道府県でもカードが利用できます。利用できる施設・店舗については、北海道のホームページ(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/ikuji/dosanko.html>)をご覧ください。



協賛店を募集しています!!

子育て家庭を地域で支援する『どさんこ・子育て特典制度』は、11月1日現在、下の表の事業者に協賛いただいています。みなさんのお店でも協賛可能な特典を設け、子育て家庭への支援を行ってみませんか。協賛店の募集は随時行っていますので、ご協力いただける事業者の方は、こども未来課(☎83-5423)までご連絡ください。

※カードは第三者に譲渡、貸与できません。

妊娠中の方や小学生以下の児童がいる世帯で認証カードをお持ちでない方は、こども未来課でお渡ししますので、対象家庭であることを確認できる書類(母子手帳や保険証など)をお持ちください。

町内協賛店一覧 (11月1日現在)

店舗・施設名	所在地(電話番号)	特典内容	特典日
(株) 大江商店	旭川市7-15左1 ☎23-3011	店舗にご来店のうえ購入時に20%引き (一部除外品あり)	通年
焼肉 高麗苑	東神楽町南1条西1丁目 ☎83-2673	妊婦の方と小学生以下のお子さんがソフトドリンク注文時に50円引き	通年
(有) ユービ	東神楽町南1条西3丁目 ☎83-3609	家庭における施設の改修工事、 宅内部品の販売5~10%割引	通年
ランドリーム クリーニング東神楽店	東神楽町北2条西3丁目 ☎83-4644	小学生以下のお子様の衣類クリーニング 代金20%引き	通年
ランドリーム クリーニングベストム 東神楽店	東神楽町ひじり野南1条5丁目 ☎080-2870-5981		
キッチン・マロン	東神楽町10号 ☎090-2813-9620	妊婦の方と小学生以下のお子さんソフトドリンク注文時に50円引き	通年
ツルハドラッグ 東神楽店	東神楽町ひじり野北1条3丁目 ☎83-6013	医薬品・健康食品・ベビー用品をお買上げ額から5%割引 ※対象となる商品は当社規定により設定(一部対象外あり) ※お客様感謝デー5%割引、シニア感謝デー5%割引、LINE 5%割引クーポンとの併用はできません。	通年
森のゆ花神楽 (全道域協賛施設)	東神楽町25号 ☎83-3800	日帰り温泉入浴料を大人100円、小人50円割引	通年

冬休み期間中スクールバスの 運行時刻が変わります



12月25日(月)～1月16日(火)の時刻表です。

なお、12月31日(日)～1月3日(水)までの期間は運休いたします。お間違えのないよう、ご注意ください。

■平日の時刻表

	旭川から着	東神楽発	基線13号	基線8号	高台10号	東2線	高台6号	高台2号	基線6線	公民館	高台13号	東神楽着	旭川行発
聖台線	8:54	9:15	9:22	9:25	9:26	9:28	9:30	9:33	9:37	9:40	9:43	9:50	9:51
	11:49	12:40	12:47	12:50	12:51	12:53	12:55	12:58	13:02	13:05	13:08	13:15	13:25
	14:49	15:40	15:47	15:50	15:51	15:53	15:55	15:58	16:02	16:05	16:08	16:15	17:21

	旭川から着	東神楽発	神社	ゴルフ場入口	三楽	公民館	八千代	畑中様前	八千代	公民館	ゴルフ場入口	三楽	神社	東神楽着	旭川行発
稲荷・八千代線	7:59	8:15	8:22	—	—	8:24	8:27	8:32	8:37	8:40	8:45	8:47	8:50	9:00	9:10
	11:20	11:40	11:47	—	—	11:49	11:52	11:57	12:02	12:05	12:10	12:12	12:15	12:25	13:25
	13:20	14:40	14:47	14:53	14:55	14:57	15:00	15:05	15:10	15:13	—	—	15:15	15:25	16:06
	16:25	16:40	16:47	16:53	16:55	16:57	17:00	17:05	17:10	17:13	—	—	17:15	17:25	18:51

	旭川から着	東神楽発	南2線18号	20号	南忠栄	25号	花神楽	志比内	花神楽	25号	南忠栄	20号	南2線18号	東神楽着	旭川行発
忠栄・志比内線	—	7:15	—	7:23	—	7:26	7:28	7:35	7:42	7:44	7:47	7:49	7:52	8:00	8:41
	10:19	10:40	—	10:48	—	10:51	10:53	11:00	11:07	11:09	11:12	11:14	11:17	11:25	13:25
	13:20	13:40	13:48	13:51	13:53	13:56	13:58	14:05	14:12	14:14	—	14:17	—	14:25	16:06
	17:25	17:40	17:48	17:51	17:53	17:56	17:58	18:05	18:12	18:14	—	18:17	—	18:25	18:51

※土曜、日曜、祝日は忠栄・志比内線のみ、次の【土曜、日曜、祝日】時刻表で運行しますので、お間違えのないようお願いいたします。

■土曜、日曜、祝日の時刻表

	旭川から着	東神楽発	南2線18号	20号	南忠栄	25号	花神楽	志比内	花神楽	25号	南忠栄	20号	南2線18号	東神楽着	旭川行発
忠栄・志比内線	—	7:15	—	7:23	—	7:26	7:28	7:35	7:42	7:44	7:47	7:49	7:52	8:00	8:41
	8:54	9:40	—	9:48	—	9:51	9:53	10:00	10:07	10:09	10:12	10:14	10:17	10:25	11:21
	11:49	12:40	12:48	12:51	12:53	12:56	12:58	13:05	13:12	13:14	—	13:17	—	13:25	14:21
	16:25	16:40	16:48	16:51	16:53	16:56	16:58	17:05	17:12	17:14	—	17:17	—	17:25	18:51

■ 乗車料金（1回）大人100円 子ども50円

■ 『旭川から着』『旭川行発』の時刻は、旭川電気軌道バスの発着時刻です。

■ 定期券および無料乗車証の交付を受けている方は、乗車の際に必ず無料乗車証などをお持ちのうえ、運転手に提示してください

運行時刻の変更について、詳しくは建設水道課（☎ 83-5413）までお問い合わせください

年末年始 暮らしの 情報

年末年始、役場などの公共施設は長期の休業となります。
各施設の休業期間などをご確認ください。

【臨時窓口業務について】

- 日時 1月4日(木) 午前8時30分から12時まで
- 内容 暮らしの窓口課戸籍グループにおいて臨時窓口を開設します。取扱業務は戸籍(除籍)の謄本・抄本、住民票の写し、印鑑登録証明書の交付に限りますので、ご了承ください。

■戸籍関係

年末年始休業期間の戸籍の届出は、役場1階の守衛室で受け付けます。なお、届出の際には運転免許証などの身分証明書の提示が必要ですのでご持参ください。

また、死亡届を提出する場合は、来庁される前に電話でご連絡ください。防災無線でのお悔み放送を依頼する場合は、あわせてお伝えください。

■医療関係

町立診療所は12月30日(土)から1月8日(月)まで休みになります。年末年始に病気やけがなどで急を要する治療を受けたい場合は、医師会で内科・小児科・外科それぞれに当番医を置いていますので、北海道救急医療情報案内センター(一般電話から:0120-20-8699、携帯電話から:011-221-8699)までお問い合わせください。

■ごみ収集

年末年始は、12月29日(金)まで平常通り収集を行い、12月30日(土)から1月7日(日)までの期間、ごみの収集は休みになります。新年は1月8日(月)から再開します。

(ごみの排出方法に関する注意点をP18に掲載しています。)

年末年始の大掃除などで一度に大量のごみが出たときは、しらかば清掃センターに直接搬入することができます。受け入れできるごみは、産業廃棄物以外の燃やせるごみ、燃やせないごみ、大型ごみ、資源ごみ、有害ごみです。受け入れ料金は、重量10キログラムにつき80円となります。資源ごみは無料です。

※大型ごみは環境企業組合(☎83-5425)で受け付けます。

環境企業組合の年末年始休業

12月30日(土)から1月8日(月)まで

◆しらかば清掃センター(美瑛町字下宇莫別5 92-2247)

利用日:月~土曜(祝日も可)

休館日:日曜、年末年始(12月31日(日)から1月5日(金))

■資源ごみ回収物置の年末年始による臨時閉鎖について

ふれあい交流館および役場庁舎裏駐車場に設置している資源ごみ回収物置を次の通り閉鎖します。

期間:12月30日(土)正午から1月4日(木)午前9時まで

■公共施設などの休業期間

施設名	休業期間
役場庁舎	12月30日(土)~1月8日(月)
町立診療所	
総合福祉会館	
ぱれっと	
スクールバス	12月31日(日)~1月3日(火)
これっと・総合体育館	12月31日(日)~1月5日(金)
交流プラザつつじ館	
ふれあい交流館	
東神楽町図書館	

■し尿くみ取りの年内最終日と年始再開日

年内最終日:12月22日(金) 年始開始日:1月5日(金)

※通常は毎月1日・11日・21日に実施。

※1月5日(金)にし尿くみ取りを希望される方は、

12月29日(金)午後5時までに東神楽町商工会

(☎83-2543)にご連絡ください。

※商工会の年末年始休業

12月30日(土)から1月8日(月)まで

政治家の寄付は禁止！

有権者が求めることも禁止されています。

年末年始は何かと贈り物やお祝い事をする機会が多いシーズンです。政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは公職選挙法で禁止されていますので、十分注意しましょう。

また、有権者が政治家に寄付や贈り物を求めることも禁止されています。次の①から④まで、および⑥の項目に触れて処罰されると、公民権が停止され選挙への立候補や投票などが禁止されることとなります。

寄付禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

①政治家の寄付の禁止

政治家が選挙区内にある者に対して寄付をすることは、その時期や名義のいかんに関わらず、罰則をもって禁止されています。また、政治家以外の者が政治家名義の寄付をすることも罰則をもって禁止されています。

■政党その他の政治団体や親族に対するもの、および政治教育集会に関する必要やむを得ない実費の補償は、禁止の対象から除かれます（政治教育集会に関する実費の補償のうち、食事や食料の提供は禁止され、罰則の対象となります）。

■政治家本人が自ら出席する結婚披露宴における祝儀、葬式や通夜における香典は違法ですが、罰則の対象からは除かれています（選挙に関して

なされた場合や、通常一般の社交程度を超えている場合は処罰されません）。

②政治家に対する寄付の

勧誘・要求の禁止

政治家に対して寄付をするよう勧誘することや要求をすることも禁止されています。政治家を威迫して、あるいは、政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧誘することや要求をすると処罰されます。政治家名義の寄付を要求することも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

③政治家の関係団体の寄付の禁止

政治家が役員や構成員である団体や会社が、選挙区内にある者に対して、政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるような方法で寄付をすることは禁止されており、選挙に関して寄付をすると処罰されます。

■政党その他の政治団体またはその支部に対するものは除かれます。

④後援団体の寄付の禁止

後援団体（いわゆる後援会）が選挙区内にある者に対して、花輪・花・香典・祝儀やこれらに類するものを出したり、後援団体の設立目的により行われる行事や事業に関する

寄付以外の寄付をすると、その時期や名義のいかんに関わらず処罰されます。

⑤年賀状などのあいさつ状の禁止

政治家は、選挙区内にある者に対して、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状・暑中見舞状などの時候のあいさつ状（電報なども含む）を出すことは禁止されています。

⑥あいさつを目的とする

有料広告の禁止

政治家や後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対して、主としてあいさつを目的とする有料広告を新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットなどに出すと処罰されます。政治家や後援団体に対し、あいさつを目的とする有料広告を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。



政治家は選挙区内の人々に祝金や祝品、あいさつ状などを出すことは禁止されています

健康 ひがしかぐらの の 食育

教えてくれたのは…

(株)タニタヘルスリンク 管理栄養士

土佐 文子さん

タニタの社員食堂 500 キロカロリー一定食のコツ

タニタでは、昨年度からひがしかぐら健康くらぶの「楽しく、気づいたら健康になっていた！」という健康づくりの取り組みを、体組成計や活動量計などの計測機器や健康づくりセミナーなどを通じて、お手伝いしております。

今回は、東神楽町の皆さまにタニタの健康づくりの取り組みの一部として、タニタの社員が「おいしく食べていたら知らないうちにやせた！」ということで話題になった、タニタの社員食堂のレシピについてご紹介したいと思います。

■レシピの特徴

一食あたり 500キロカロリー前後、塩分 3.0 グラム以下、野菜 150～250グラム使用と、カロリーや塩分を抑えながら、栄養バランスが整っているのが特徴です。主食、主菜、副菜を含めた五つのお皿が必ずそろって定食スタイルになっています。

また、『はかる』ことがポイントとなっていることに加え、食材選びや調理法の工夫で、カロリーを抑えて塩分控えめでも満足感、満腹感を得られるメニューとなっています。

- ・**はかってつくる**：食材や調味料をしっかりと量ることで、塩分の取り過ぎを防ぎ、おいしく、盛りつけが多くなることや少なくなることはないようにしています。
- ・**はかって食べる**：タニタでは、基本のごはんの量として 100 グラムを推奨しています。社員がデジタルクッキングスケールを使用してセルフサービスではかっています。活動量が多い社員は、ごはんの量を少し多くよそうなど各自で調整するよう勧めています。自分ではかることで、食べる量が体感的にわかる仕組みになっています。
- ・**食材選びの工夫**：あぶらを多く含む豚もも肉やロース肉、皮つきの鶏肉などは、調理する際に肉の脂身や鶏肉の皮を取り除いています。汁物や煮物は昆布とかつおぶしでとっただし汁を使

用し、だしのうま味を活用しています。そのほか酸味、香辛料、香味野菜などを使用することで、みそやしょうゆなど塩分の多い調味料が少量でも美味しくなるよう工夫しています。また、塩分を多く含む漬物などは使用頻度や量を減らし、含まれる塩分を加味して調味料の一部としています。

- ・**調理法の工夫**：同じメニューでも、揚げるより焼くことで、油の使用量を抑えることができます。例えば、タニタではコロケを油で揚げる代わりに、少量の油で炒ったパン粉を付けてオーブンで焼きます。香ばしさをさくっとした食感を出しながら、普通のコロケに比べて油を大幅にカットできます。このほかにもオーブンなど調理器具の特性を生かし、食材のあぶらを落とす工夫をしています。
- ・**かむ回数を増やす工夫**：ゆっくりかんで時間をかけることで、満腹中枢を刺激し、満足感、満腹感が得やすくなります。そこで、調理の際は素材を大きめに切って、歯応えが残る程度に火を通し、食材にはきのこ、海草、こんにゃくを使用するなど自然とかむ回数が増える工夫をしています。

ご家庭でも『はかる』ことで、作り過ぎ、食べ過ぎを防ぐことができますので、ぜひお試しください。

写真：ひじきとかぼちゃの焼きコロケ定食



ほそめ先生と はじめての 花育

大木に宿る精霊

冬本番となりました。昨年(2016年)の12月号でカメムシとカマキリの冬天気予報をお伝えしました。晩秋にカメムシの数が多いときの冬は、かなり寒くなると言われています。また、カマキリの卵の位置が高くなると雪の量が増えると言われていました。昨年は全国各地でカメムシが異常発生、カマキリはいつもより高い位置に卵を産み付けました。寒くて雪が多めとの予報でしたが、当たりましたか？私の住む地域では、ほぼ当たっていました。気になる今年のカメムシとカマキリの冬の天気予報ですが、カメムシは日本海側で少なく、太平洋側が多かったようです。カマキリはとても低い位置(平均約9センチメートル)に卵を産み付けていました。この情報から今年は太平洋側が平年より寒く、雪は全国的に少なめと予報が出ていますが…さて、当たりますでしょうか。

長野市にある善光寺の植栽顧問に就任して2年が経過しました。善光寺は1300年以上の歴史ある寺院です。江戸時代中期に再建された本堂は、国宝に指定されています。鐘木造りの本堂や総檜皮葺きの屋根は多くの歴史を感じます。多くの人は参拝や国宝級の建造物を目的に来られます



が、善光寺東庭園には数百年前に植えられた立派なアカマツ林が存在することはあまり知られていません。30メートルを超えるアカマツの木々は、善光寺の多くの歴史を見てきたのでしょうか。そのほかにもカツラやケヤキ、ユズリハなど、歴史ある大木がたくさん植えられ、立派に育っています。善光寺周辺の土壌は水分を多く含む独特の土質の為、多くの樹木の根が地面の上を這うように育ちます。これを浮き根と呼んでいます。年間数百万人の参拝者がある善光寺では、この浮き根が踏まれ木々が弱る症状が見られます。こうした木々を守るための活動が、市民

や参拝者、そして小学校の子どもたちと共に2年前の秋から始まりました。枯れた大ケヤキ付近の締まった土をふかふかに変えて、ケヤキの苗木やアジサイを植えて来ました。また、境内に咲くアジサイを挿し木増殖して木々の根元付近に植える試みを行っています。現在80名を超える方がこの活動に登録し、月一回の活動に参加しています。「10年、20年先も、木々が元気に街を見守って欲しい。

そして、木々を守るように皆さんが植えたアジサイが咲き乱れて欲しい」そんな思いで活動を行っています。



この活動は、善光寺の歴史のわずかな一部分に過ぎませんが、数百年生きる木々を多くの皆さんと共に守り、後代へ伝えたいと考えています。

大木には精霊が宿ると言われています。精霊が本当に宿っているかは

分かりませんが、多くの人の思いは大木の中に宿っています。もしかするとその思いを精霊と呼ぶのかもしれない。



矢澤 秀成

Profile

現在は、兵庫県、新潟県、静岡県で花好きのマイスターを育成する授業を行い、さらに兵庫県、東京都、静岡県、鳥取県などで、子どもたちと世界に一つだけの花を咲かせる授業を行っている。また静岡県秩父宮記念公園や長野県善光寺、新潟県キラキラガーデンなどのガーデンナーとして活躍している。

子育て コラム

入園前によくあるご相談

お子さまの保育園や幼稚園への入園を考えている皆さん。この時期、子育て支援センターには、入園に際しての子どものお育てなどについてのご相談が多く寄せられます。その中からいくつか参考にお話しさせていただきます。

Q. 園の生活リズムに合わせてお昼寝の時間や回数を見直す方が良い？

生後6か月くらいのお子さまだと、朝、昼そして夕方の方の3度ほど眠くなります。9か月くらいになると、午前と午後の2度寝に、そして1歳を過ぎるとお昼寝だけになるなど、徐々に眠る回数が減ってきます。小さなお子さんの成長には、寝ることが大切です。

話を聞かせてくれたのは…

子育て支援センター

小島 真弓

園ではお子さんの状況を見ながら必要な睡眠をとらせてくれますので、無理に練習する必要はありません。入園してすぐの時期は、緊張や遊びなどで体も疲れています。幼稚園はお昼で終わりますので、まずはお昼寝で休息の時間を設けてあげてはいいでしょうか。

Q. まだオムツを履いているが、幼稚園に入園できる？

オムツが取れていなくても、幼稚園に入園できます。ただ、夏にはプールの授業が始まるため、それまでにオムツが取れていなかったらプールに入れないなど、一部活動が制限される場合もあります。お家にいる時に、トイレに座る練習や時間排泄の練習をする、あるいは、布パンツで排泄の感触を教えるなど、少しずつでもトイレトレーニングを始めていくことで、入園

後すぐにオムツが取れることにつながります。トイレトレーニングは慌てずゆっくり行い、できたときは褒めて、成功体験を作ってあげましょう。



Q. 今は母乳を与えているが、保育園の入園前に断乳した方が良い？

保育園では断乳前のお子さんには、哺乳瓶やマグを使用します。哺乳瓶を使用する場合、哺乳瓶の乳首の形、素材、出方などで、お子さんが嫌がることもあるため、今まで哺乳瓶を使ったことがないお子さんは1度試してみてください、お子さんに合うものを見つけてみるとういでしょう。1歳くらいになったら、コップが持てるようになってきたら、コップで飲む練習をしてみてもいいかもしれません。その時は、1口分の量から試してみましよう。



Q. 食事が遅く、また自分で食べるこ とができないが、大丈夫か？

食事に時間がかかるというお子さんは、食事の時に遊び食べをしていないか、また、量がお子さんに合っているか考えてみてはいいでしょうか。遊び食べを始めると、無理に食べさせても食べません。いったん食事を下げたしまいましょう。また、自分で食べることに關しては、お子さんのペースに合わせてあげることも大切です。手で触ってしまったら、汚したり落とすからとつい先回りして食べさせるのではなく、お子さんが自分で食べる意思があるときは、多少時間がかかっても待ってあげましょう。



子育て支援センターは、お子さんと遊ぶだけでなく、保護者の方のお話やご相談を聞く場でもあります。また、保護者同士の交流の場でもあります。職員一同お待ちしておりますので、いつでも気軽にご利用ください。

12月

子育て・保健案内板

個 対象者へ個人通知 日 日時 場 場所 対 対象 内 内容 持 持ち物 申 申込 他 その他

お問い合わせ

【■】の行事については

健康ふくし課健康グループ ☎83-5431

【□】の行事については

こども未来課子育て支援センターぱれっと ☎83-3767

にこにこサロン

これっと・ぱれっとを親子のふれあいの場、友達づくりの場として開放しています。

- 場 ①これっと
②ぱれっと

- 日 ①【平日】午前9時30分～11時30分
【毎週火・木】午後2時～4時
②【平日】午前9時30分～11時30分
【毎週火・金】午後2時～4時

※事業のある日は中止となります。

よちのび広場

- 日 12月1日(金)
午前10時～11時30分

場 ぱれっと

対 1歳～就学前児と保護者

内 クリスマス制作

申 11月27日(月)午前中までにこども未来課

他 その他持ち物など、詳しくはわくわく便りをご覧ください。

すくすく広場

- 日 12月1日(金)
午後2時～3時

場 ぱれっと

対 0歳児と保護者

内 クリスマス制作

申 11月27日(月)午前中までにこども未来課

他 その他持ち物など、詳しくはわくわく便りをご覧ください。

助産師健康相談

- 日 12月14日(木)
午前9時30分～11時30分

場 役場庁舎 1階和室

対 妊婦、0歳児、0歳児の保護者

内 育児相談、母乳相談

持 母子手帳、タオル(母乳相談希望の方)

これっと健康相談

- 日 12月15日(金)
午前9時30分～11時30分

場 これっと総合体育館

対 全町民

内 血圧・体脂肪・体重測定、
保健・栄養相談、歯科相談

持 母子手帳、健康手帳

子育て教育相談

子育てや教育に関する不安・悩みの相談を受けます。あわせて、親子のふれあいの場として『わくわく広場』も開設しています。

- 日 12月18日(月)
午前9時30分～11時30分

場 これっと

内 歯並びについて
エツメイデンタルクリニック院長
呉悦明さんがお話ししてくれます。

にこにこサロン★志比内

- 日 12月20日(水)
午後1時5分～2時10分

場 志比内小学校

対 0歳～就学前児と保護者

内 クリスマス制作・自由遊び

申 志比内地区以外で参加される方は、事前にぱれっとまでご連絡ください。

わくわく教室

- 日 12月22日(金)
午前10時～11時30分

場 ぱれっと

対 0歳～就学前児と保護者

内 クリスマス会

申 12月15日(金)午前中までにこども未来課

他 参加費 子ども1人200円
その他持ち物など、詳しくはわくわく便りをご覧ください。

ぱれっと健康相談

- 日 12月26日(火)
午前9時30分～11時30分

場 ぱれっと

対 全町民

内 血圧・体脂肪・体重測定、
保健・栄養相談

持 母子手帳、健康手帳

※こども未来課子育て支援センターが行う行事については『わくわく便り』に詳細を記載していますので、あわせてご覧ください。



INTERVIEW

まちで話題の旬の人をご紹介します。

出会った人みんなに 笑顔と元気を届けたい

おおがけ 大懸 しのぶさん

ひがしかぐら東神酔華の舞 代表

1966年生まれ 51歳

趣味：よさこい、読書、映画鑑賞

「地域の方々の応援や支えがあったからこそ、20年という期間を頑張れたように思います」。そう話すのは、ひがしかぐら東神酔華の舞代表である大懸しのぶさん。

東神酔華の舞は東神楽町のよさこい団体で、1997年の発足から今年で20年の節目を迎えます。

「20年なので、東神酔華の舞も成人式ということですね」と冗談交じりで話す大懸さんですが、ここに来るまで決して平たんな道ではなかった様子。

「発足当初は勢いもあり、団員も大勢いたのですが、10周年を区切りとして抜けてしまう人などもいたり、数々の山場がありました。紆余曲折があつて、今に続いています」と振り返ります。

また、代表に就任した6年ほど前から、よさこい以外の部分で考えることが増えたそうです。

「代表となり、踊るだけではなく団員のマネジメントの部分など、より視野を広げて東神酔華のことを考えなくてはいけないと思いました。個々で違う意見や考え方を、どのようにして同じ方向へ持っていくようにするのかなど、とても難しく感じます」と真剣な表情を見せます。

東神楽町の名を背負うよさこい団体として、恥ずかしくない舞をしたいと話す大懸さん。演舞の際には、意識していることがあるそうです。

「チームとして『花』と『和』を

大事にした

いと思っ

て、衣装

には数年

前から町

花のつづ

じと、

米どころ

の東神

楽をあ

らわす

稲穂を

あしら

って

いま

す。

踊りも、

派手な

演出

より、

鳴子

の音と

よさ

こいの

基本

の動き

を貫き

通すこ

とで、

東神

酔華

の舞

としての色を出していきたいです」と話します。

最後に、町民の方へのメッセージを伺うと「1月28日に20周年を記念したイベントを開催します。演舞をご覧いただくのはもちろんですが、過去の衣装の紹介など、東神酔華の舞の歴史を知っていただける機会になるかと思えます。九州の佐世保からも仲間が駆けつけて演舞を行う予定ですので、こちらもお楽しみください。また、東神酔華の舞では一緒に踊ってくれる団員も募集しています。興味がある方は練習をのぞきにきてください。団員一同、お待ちしております」と笑顔で話してくれました。



Information

暮らしに役立つ情報を
皆さんのもとにお届けします



12月

まちの情報案内板



- 役場 ☎83・2111
- 国保診療所 ☎83・2423
- 総合福祉会館 ☎83・2606
- これっと総合体育館 ☎83・5423
- ふれあい交流館 ☎83・3741
- 東神楽町図書館 ☎83・4646
- 交流プラザつつじ館 ☎83・2082
- 大雪消防組合東消防署 ☎83・0119

お知らせ

保育園などの 広域入所制度について

こども未来課 ☎83-5423

町内在住の幼児が、保護者の勤務地などの都合により東神楽町以外の市町村にある保育園や認定こども園に入園を希望される場合は、相手先の市町村との協議が必要となります。

希望する園の待機児童数などによって、入園することが難しい場合がありますが、希望される方はお早めにご相談ください。

受診しませんか 子宮がん・乳がん・骨健診

健康ふくし課健康G ☎83-5431

■ 期日 平成30年1月16日(火)、
1月31日(水)、2月15日(木)、3
月2日(金)

■ 場所 旭川がん検診センター

※バスでの送迎があります

・ 役場前：午前8時出発
・ ふれあい交流館前：午前8時
15分出発

※申し込み状況により、1月16日は志比内・忠栄地区、1月31日は八千代・稲荷地区、2月15日は聖台地区への送迎も予定しています。

■ 対象

・ 子宮がん：20歳以上の町民

・ 乳がん：30歳以上の町民
(いずれも前年度に受診した方は除きます。ただし、前年度に無料クーポン券を利用して受診した方は対象となります。)

・ 骨粗しょう症：20歳以上の町民(前年度に受診した方、授乳中の方は除きます)
詳しくは、広報折り込みチラシをご覧ください。

※上記日程以外でも通年、個別に旭川がん検診センターで受診することができまますので直接お電話(0120-972-489)にてお申し込みください。

■ 申し込み 各受診日の1週間前までに健康ふくし課健康グループまでお申し込みください。

今年度最後の機会です 各種健診のご案内

健康ふくし課健康G ☎83-5431

■ 期日・場所

・ 交流プラザつつじ館
平成30年1月23日(火)
・ ふれあい交流館
平成30年1月24日(水)

■ 受付時間

午前7時、7時30分、8時、8時30分、9時、9時30分、10時
(各時間定員13名)

自衛官などを募集します

【自衛官候補生】

- 資格 日本国籍を有する18歳以上27歳未満の男女(採用予定月の1日現在)
- 受付期間 年間を通じて受付
- 試験日 平成30年1月12日(金)・13日(土)
- 試験会場 自衛隊旭川地方協力本部(旭川市春光町)

【高等工科学校生徒(一般)】

- 資格 日本国籍を有する中卒(見込み含)17歳未満の男子(平成30年4月1日現在)
- 受付期間 平成30年1月9日(火)まで
- 試験日 第1次試験：平成30年1月20日(土)
- 試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地(旭川市春光町)

■ 問い合わせ 自衛隊旭川地方協力本部南地区隊(☎54-5617)

参加しませんか

ジュニアリーダー研修会

子ども会のリーダーとしての知識や技能を習得します。

- 期日 平成30年1月10日(水)～12日(金)
- 出発 バスで送迎します
(総合福祉会館前：午後1時、ふれあい交流館前：午後1時10分)
- 場所 ネイパル深川(深川市)
- 対象 小学4年生から中学2年生まで、子ども会のリーダーまたは、これに準ずる者
- 定員 30人 ※10人未満の場合は中止します。
- 参加料 3,000円
- 内容 軽スポーツ、創作活動など
- 申込み 申込書に参加料と保険証の写しを添えて12月4日(月)までに総合福祉会館またはふれあい交流館

■ 問い合わせ・申込み 地域の元気づくり課(☎83-5407)

特定健診

加入している医療保険	必要な手続き
国民健康保険	4月下旬に(途中加入の方は随時)大雪地区広域連合から『特定健診受診券(黄色)』が世帯ごとに送られています。ご都合に合わせて申し込みをしてください。
国保以外の医療保険の被扶養者の方	職場を通して申請をする必要があります。詳しくは(健診料含む)お勤めの職場または医療保険加入先にお問い合わせください(加入者本人は1月の健診を受診できません。)
長寿医療制度健診(75歳以上の方)	
後期高齢者医療保険	健康ふくし課健康グループ(☎83-5431)までお申込みください。
若年健診	
18~39歳で血液検査を含む健診の機会のない方	健康ふくし課健康グループ(☎83-5431)までお申込みください。

■対象 30歳以上の町民
■内容 特定健診、胃がん・肺がん・大腸がん検診、前立腺がん検診(40歳以上の男性が対象)、肝炎ウイルス検査(40歳以上で過去に検査を受けたことがない方が対象)、ピロリ菌検査(20~39歳の方)
■申し込み 12月29日(金)までに健康ふくし課健康グループまでお申し込みください。詳しくは、今月号の広報折り込みチラシをご覧ください。

**お気軽にどうぞ
心配ごと相談**

社会福祉協議会 ☎83-5424

毎日の生活の中の困りごとや悩みごとについて、心配ごと相談員がお話を伺います。

相談は無料で、相談の内容は個人の秘密として固く守られます。

■日時 12月21日(木)

午後1時~4時

■場所

役場庁舎1階

健康相談室

**ご協力ください
歳末たすけあい運動**

東神楽町共同募金委員会 ☎83-5424

今年も12月1日から全道一斉に『歳末たすけあい運動』がスタートします。

この運動は、新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるようにと実施されています。

寄せられた募金は、それぞれの市町村の中で助成方法が決められます。昨年、東神楽町では皆さんから寄せられた100万円余りの募金を、歳末義援として直接届けられました。

本年は、歳末見舞金、歳末暖房費、歳末高齢者非常食セット、歳末子ども図書券として、申請

し助成決定された世帯に対してお届けする予定です。

東神楽町社会福祉協議会では、今年の日目標額を例年と同じ一戸500円で、各行政区の社会福祉協議会推進委員を通じて皆さんに『歳末たすけあい募金』の協力を呼びかけています。

皆さんの温かいご理解とご協力をお願いします。

**農業委員会からのお知らせ
参考貸借料の設定**

農業委員会 ☎83-5440

平成21年に農地法が一部改正され、これまでの『標準小作料』が廃止されました。

農業委員会では、これに代わるものとして『参考貸借料』を設定しましたので、今後の貸借契約の参考として下さい。

■農地区別参考貸借料(田のみ)

(10aあたり価格)

- ・上田 1万4000円
- ・中田 1万1000円
- ・下田 7000円

大きな価格変動などがあつた場合は、その都度見直します。
 ※適用期間：平成28年1月から平成30年12月まで



献血にご協力ください

旭川赤十字血液センターの移動採血車が次の日程で献血を実施します。ご協力をお願いします。

12月12日(火)	10:00~11:00	社会福祉協議会前
	12:10~13:00	匠工芸前
	13:30~14:30	東神楽農協前
	14:50~16:30	役場庁舎前

【服薬と献血について】

- ・当日服薬でも献血可能な薬
⇒ 血圧、コレステロール、鼻炎など
 - ・当日服薬してなければ献血可能な薬
⇒ 痛み止め、尿酸を下げる薬(痛風)、風邪薬(市販)など
 - ・服薬中止後から3日間不可な薬
⇒ 抗生物質、血糖値を下げる薬、精神安定剤など
- ※詳しくは当日の問診でお尋ねください。

■問い合わせ 健康ふくし課 健康グループ(☎83-5431)

**平成29年度東神楽町教育支援委員会講演会
心を育てる子どもとのかかわり方**

乳幼児期の心の育ちにおける、大人の関わり方などについて講演していただきます。

- 日時 12月1日(金) 午後6時~8時
- 場所 ふれあい交流館
- 講師 増山 由香里氏 (札幌国際大学准教授)



■問い合わせ・申込み 教育推進課(☎83-5406)



大掃除の季節！ ルールを守って正しいごみ分別を



【燃やせるごみ】

- ・生ごみは水分をよく切ってから出してください。
- ・紙オムツは汚物を取り除いてから出してください。
- ・可燃ごみ処理券（赤色のシール）を貼ってください。

【燃やせないごみ】

- ・刃物は厚紙に包み『危険』と記入して出してください。
- ・不燃ごみ処理券（緑色のシール）を貼ってください。

◇次のようなごみは回収できません◇

- ・【燃やせるごみ】と【燃やせないごみ】に正しく分別されていないもの。
- ・ごみ処理券を貼っていないもの。



【有害ごみ】

- ・有害ごみの日に透明または半透明の袋に入れ『有害ごみ』と記入して出してください。
 - ・有害ごみは種別ごとに袋に入れて出してください。
 - ・乾電池や蛍光灯のほか、使い捨てライターやスプレー缶（カセットボンベ、殺虫剤、ヘアスプレーなど）が対象です。
- ※ごみ処理券を貼る必要はありません。
※スプレー缶は穴を開ける必要はありません。また、スプレー缶はその他の有害ごみとは混ぜないでください。
※燃やせないごみとは袋を分けて出してください。

【資源ごみ】

- ・汚れている場合は必ず洗ってください。
- ・汚れの落ちないものについては、それぞれ燃やせるごみ、燃やせないごみとして出してください。

【大型ごみ】

- ・45ℓサイズのごみ袋に入らないもの（袋に入れて口が結べないもの）や重量10kg以上のものは大型ごみになります。
- ・大型ごみ処理券（青色のシール）を貼り、東神楽環境企業組合（☎83-5425）に戸別収集申込をしてください。

■問い合わせ 暮らしの窓口課（☎83-5402）

【小型家電】

- ・小さい物は袋などに入れ、大きい物はごみボックスの横に出してください。
- ・箱、梱包していたビニール袋、説明書などは分別してください。
- ・ゲーム機などに入っている電池・バッテリーは取り外しが可能なものは、取り外してください。
- ・パソコンは本体のみ回収しています。（ブラウン管式モニター、液晶モニターは対象外）ノートパソコンはそのまま出せます。

【大量のごみが出た場合】

家庭で大量のごみが出た場合は、個人でしらかば清掃センターに持ち込むことができます（10kgにつき80円の処理手数料がかかります）。家電リサイクル・パソコンリサイクル対象品や農業用ビニール、タイヤ、ホイールなど自動車の部品類は持ち込みできません。

【家電ごみ】

次の家電については家電リサイクル法対象品目のため、一般のごみとして収集することができません。

◎家電リサイクル対象品目

テレビ（ブラウン管式、液晶式、プラズマ式）、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機

【処分方法】

①家電販売店に依頼する

家電販売店で、過去にそのお店から購入したものや買い替えするときに不要になった家電の引き取りを依頼してください。

②直接自分でメーカー指定の引き取り場所まで持ち込む

郵便局で家電リサイクル券を購入し、直接メーカー引き取り場所まで持ち込む。

◆家電リサイクル 引き取り場所◆ ※対象品目や一部メーカーで料金が異なります。

- ①(株)鈴木商会道北支店旭川事業所 旭川市永山北4条6丁目1番3号 ☎ 47-0000
②札幌通運(株)旭川支店 旭川市永山北1条7丁目38番地 ☎ 48-2101

東神楽幼稚園 幼稚園開放

冬休み期間中、幼稚園を開放します。幼稚園に在園している子いない子、みんなで一緒に遊びましょう！

■日 時 ①1月10日(水) ②1月15日(月)

■持ち物 運動のしやすい服装、雪遊びができる準備、上靴、ハンカチ、ティッシュ、着替え

■その他 園内での飲食は遠慮ください。親子での活動になりますので、保護者の方も雪遊びの準備をしてお越しください。



1日のスケジュール

10:00	遊びの時間（作って遊ぼう）
11:20	かたづけ
11:30	絵本、手遊び、紙芝居
12:00	降園

■問い合わせ 東神楽幼稚園（☎83-2343）

参加しませんか？ 冬の足腰げんき教室

介護予防のための運動教室を開催します。冬期間の継続した運動の場として、ぜひご活用ください。

■対象者 介護保険の認定を受けていない65歳以上の方で、体力の低下を感じている方。

■日 時 1月9日から3月27日の毎週火曜日

■場 所 つつじ館 午後1時～2時
ふれあい交流館 午後2時30分～3時30分

■講 師 松本章子先生（運動インストラクター）

■内 容 介護予防のストレッチ・ウォーキングなど

■定 員 20名程度（参加費無料）

■持ち物 上靴、バスタオル（ヨガマット）、タオル

■申込み 12月25日(月)までに地域包括支援センターまで

■問い合わせ・申込み 地域包括支援センター（☎83-5600）

固定資産税の課税免除について

■東神楽町企業等立地促進条例に係る固定資産税の課税免除について

町内で、一定の要件を満たした工場、事業所および試験研究施設を新設、増設または既存の事業場を取得した事業者は、条例に基づき、固定資産税の課税免除が受けられます。

【対象となる業種】

製造および加工業、情報通信業、運輸業、卸売・小売業、サービス業などです。

【要件】

次の要件を満たす方です。

- ・新設～固定資産の投資額が 5,000万円を超え、かつ、10人以上の常時雇用した者(事業所などは5人以上の雇用)
- ・増設～固定資産の投資額が 3,000万円を超え、かつ、3人増以上の常時雇用した者(事業所などは2人増以上の雇用)
- ・既存事業場の取得～固定資産税の投資額が 3,000万円を超え、かつ、10人以上の常時雇用した者(事業所などは5人以上の雇用)

【課税免除の対象】

事業に直接係る機械および装置もしくは建物、土地に対して課する固定資産税です。

【免除期間】

3年度間

【課税免除の申請】

課税免除を受けようとする年の1月 31日までに必要書類を添付し、産業振興課に申請してください。

■東神楽町再生可能エネルギー推進条例に係る固定資産税の課税免除について

町では、環境負荷の軽減および低炭素化を図り、社会への環境保全に貢献し、地域経済の発展に寄与するため、再生可能エネルギーを生成するための設備を新設または増設した事業者は、条例に基づき、固定資産税の課税免除が受けられます。

【対象事業者】

町内において再生可能エネルギーを供給する事業を営む法人または個人

【課税免除の対象】

再生可能エネルギーを生成するために新設または増設された設備の償却資産

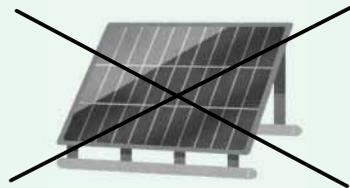
【免除期間】

3年度間

【課税免除の申請】

課税免除を受けようとする年の1月 31日までに必要書類を添付し、産業振興課に申請してください。

※家庭用太陽光発電設備は対象外となります



■問い合わせ・申込み 産業振興課 (☎83-2114)

国民年金を忘れずに納付しましょう



■保険料の納め忘れはありませんか？

日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入することになっています。老齢基礎年金や障害基礎年金などの給付を受けるためには、保険料の納付期間や免除期間などに一定の要件が定められています。保険料の納め忘れがありますと、年金を受けられなくなる場合がありますので保険料は忘れずに納めましょう。

■保険料を納めることが困難な方は

保険料を納めることが困難な場合は、申請により保険料の納付が免除される『免除制度』があります。免除の承認については、本人や配偶者、世帯主の前年度の所得状況により決定されます。

■平成29年度保険料

月額 1万6,490円

■年金の予約相談を実施しています。

年金事務所では、お客様のご都合・相談内容に合わせたスムーズで丁寧な対応を行うため年金の予約相談を実施しています。

◆予約申し込み先

ねんきんダイヤル (☎0570-05-1165)

◆予約実施時間帯

午前8時30分から午後4時まで(月～金曜日)

相談希望日の1か月前から前日まで予約の受付を行っています。ご連絡の際は、基礎年金番号のわかる年金手帳や年金証書をご準備ください。

■問い合わせ くらしの窓口課 戸籍グループ (☎83-5401)

高齢者、障がい者、ひとり親家庭の皆さんへ 冬の生活支援費を支給します



町では対象世帯に対し、冬期間に増大する燃料費や暖房器具の購入費などの一部を支給します。期日までに申請手続きを行ってください。

■対象となる世帯

基準日（平成29年12月1日）に町内に住所を有する平成29年度の市町村民税が非課税の世帯で、次の1～3のいずれかに該当する世帯（世帯が別であっても同じ家に住んでいる場合は同一世帯とみなします）

1. 高齢者世帯

世帯全員が平成30年3月31日までに65歳以上となる非課税世帯

2. 障がい者世帯

障がい者手帳（身体・療育・精神）の交付を受けている方がいる非課税世帯

3. ひとり親世帯

- ・ひとり親家庭等医療受給者証の交付を受けている
 - ・児童扶養手当を受給している
- 上記のいずれかに該当する非課税世帯

※ただし、次の場合は該当しません。

- ・対象となる世帯のほかに、市町村民税の課税者が同居している場合
- ・医療機関に長期入院している場合

・対象となる高齢者、障がい者（児）などが社会福祉施設および職員が常駐している建物に入所している場合

■支給額 1世帯あたり5,000円分の商品券を支給

■受付期間 平成29年12月1日(金)～
平成30年3月30日(金)
※郵送の場合3月30日消印まで有効

■受付場所 健康ふくし課、ふれあい交流館
午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日・年末年始を除く）
窓口での手続きが難しい方には、申請書を郵送しますのでご連絡ください。
ふれあい交流館で申請された場合、支給決定などは後日通知します。

■持ち物 印鑑
※平成29年1月1日以降に転入した場合などで、町に課税資料がない方は、平成29年1月1日に居住していた市町村民税発行の『市町村民税非課税証明書』が必要です。

■問い合わせ 健康ふくし課 ふくしグループ(☎83-5430)

スケート靴はありますか？

冬期間の間、東聖小学校にスケートリンクを開設します。不要のフィギュアスケート靴、アイスホッケー用スケート靴がありましたら、ご提供ください。管理棟で無料貸し出しを行うなど、有効活用させていただきます。



■問い合わせ 地域の元気づくり課(☎83-5407)

子育て講座 映画『ずっと、いっしょ』上映会

『うまれる』シリーズ第2弾。命の大切さ、家族の絆、幸せのあり方を考え感じるきっかけとなる作品です。

- 日時 12月19日(火) 午後1時から3時30分まで
(受付は12時30分から開始します)
- 場所 東神楽町図書館 2階視聴覚室
- 対象 町内在住で子育て中の方、妊娠中の方、子育てに興味のある方
- 内容 映画『ずっと、いっしょ』の鑑賞(2時間程度)
- 参加費 無料
- 定員 50名(事前申込みが必要です)
- 申込み 12月15日(金)まで(託児希望の方は12月7日(木)まで)
- その他 託児あり(1歳未満の乳児は保護者と観覧) 託児希望者は申込み時にお知らせ願います。

■問い合わせ・申込み 健康ふくし課 健康グループ(☎83-5431)

税務課からのお知らせ

■償却資産（固定資産税）は期日までの申告を

会社や個人が事業用（工場、飲食店、小売店、農業など）として所有している償却資産（土地・家屋を除く）は申告が必要です。平成30年1月1日現在の状況を、1月31日までに税務課まで申告してください。

【対象となるもの】

構築物（えんとつ、鉄塔、堆肥場など）、機械および装置（ポンプ、乾燥機、動力配線設備など）、車両および運搬具（除雪機、農耕用ロータリー、大型特殊自動車などで自動車税および軽自動車税の対象とならないもの）、工具、器具、備品（OA機器、通信設備、ロッカー、育苗箱など）

■固定資産税をご確認ください

平成29年度の納税通知書にあわせて、固定資産（土地・家屋）の課税明細書を送付しています。もう一度ご覧になり、資産の確認をしましょう。次のようなときは、税務課へ申告、届け出をお願いします。

【家屋】

- ①建物を新築・増築・改築したとき
- ②建物の一部または全部を取り壊したとき
- ③家屋の用途を変更したとき
- ④登記されていない家屋を売買したとき

■家屋評価のご協力をお願いします

新增改築（改築は簡易なりフォームを除く）された家屋は、家屋評価（固定資産税）の対象となります。工事完了後に調査員が伺いますので、税務課までご連絡願います（評価にあたり建築図面などをお借りする場合があります）。

■問い合わせ 税務課 課税グループ（☎83-2119） 収納対策グループ（☎83-5404）

なお、建築基準法の規定による確認申請書を提出している家屋のうち、完了検査を町が実施している場合は完了検査と同時に評価を行うため、連絡は不要です。

■法定調書の提出について

平成29年分の『給与所得の源泉徴収票』などの法定調書をそれぞれ次の区分により平成30年1月31日（水）までに提出してください。

法定調書	提出先
給与所得の源泉徴収票、退職所得の源泉徴収票、不動産の使用料等の支払調書、その他の法定調書	所轄 税務署長
給与支払報告書（個人別明細書）退職所得の特別徴収票など	市町村長

・法定調書に係る問い合わせ

給与支払報告書関係 税務課 ☎83-2119
上記以外 旭川東税務署 ☎23-6291

■第6期各種保険料の納付期限は12月28日（木）です

以下の保険料の納期限は12月28日（木）です。納期限を過ぎてから納められる場合、延滞金がかかることがありますので、納期限までに完納くださるようお願いいたします。

- ・国民健康保険料・介護保険料（第6期分）
- ・後期高齢者医療保険料（第6期分）

また、病気・負傷・失業・事業の倒産などにより生活が著しく困窮した場合や災害により被害を受け納期限までに納めることが困難な場合には、税務課収納対策グループまでご相談ください。

平成30年度 町・道民税の申告 上場株式などの課税方式の選択について

特定上場株式などの配当や譲渡（源泉徴収がある特定口座）に係る所得については、所得税と住民税で異なる課税方式を選択できるようになりました。

■現行の制度では

特定上場株式などの配当などについては、所得税15.315%と住民税5%の合計20.315%の税率で源泉徴収されています。確定申告した場合は、申告書第2表『住民税に関する事項』欄に5%分の配当割や所得割を記入することで住民税の所得割から税額控除がされます。一方で、申告不要とされている上場株式などの配当などを申告した場合、合計所得金額に算入されますので、扶養の控除が受けられないことや、国民健康保険料などに影響が出る場合がありますので、注意が必要となります。

■今後の申告では

個人の責任のもと、制度や課税方式（申告不要制度、総合課税、申告分離課税）を選択できます。例えば、所得税の確定申告では、総合課税を選択して源泉徴収されていた分を還付してもらい、住民税の申告では申告不要制度を選択すると、住民税の合計所得金額に入らないので国民健康保険所得割の算定対象に含まれなく、国民健康保険料の負担が少なくなるなどメリットがあります。

■課税方式を選択できる住民税の申告期間

納税通知書が発送される日（特別徴収者は5月上旬ごろ、普通徴収者は6月中旬ごろ）までに、確定申告書とは別に役場税務課に町・道民税の申告書を提出してください。

■問い合わせ 税務課 課税グループ（☎83-2119）

地域おこし協力隊が行く!

11月の活動報告

真狩村において二泊三日で行われた『創業セミナー』に参加し、残り1年少々となった協力隊の任期終了後の定住に向け、多くの学びを得てきました。任期終了後は東神楽町で創業したいと考えておりますので、具体的に想いが固まりましたらいつでも報告させていただきます。

11月7日には当別町で『ロケットストーブ製作ワークショップ』を主催し、ロケットストーブの作り方を学びました。少量の木材で完全燃焼する構造のロケットストーブは、災害時などに役立てることができます。この仕組みを、アウトドアの場面をはじめ、町で生かす方法がないか、探してみたいです。

イベントのお知らせですが、12月16日(土)に『サンタ♪ウォーク』というイベントを実施します。サンタの仮装をし、町をみんなで歩きましょう!というイベントです。今後チラシやポスターで告知しますので、興味のある方はぜひお申込みください。「冬だから、雪が降るから」とお家の中にもっていないで、ぜひ一緒に冬ならではの楽しみ方を見つけましょう!

【ロケットストーブ製作の様子】



小島 茂

Profile

1963年大阪生まれ。幼少時代は奈良県で過ごし、結婚を機に再び大阪へ。縁あって北海道に来ることになった際には、大阪から車でキャンプ場を巡り北上してくるほどのアウトドア好き。飲食業界や通信業界の仕事を経て、東神楽町の地域おこし協力隊員として勤務。趣味は映画鑑賞、特技はギターなどの楽器演奏。

ある日のこと...

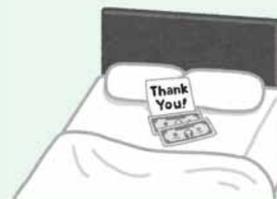


ディケンズ・H・キース

Profile

1991年生まれ。アメリカのワイオミング州出身で、大学では美術史を専攻。大学の短期留学プログラムで初めて来日した。国際的な仕事をしたいと思い、ALT(外国語指導助手)として働くことを決意。2016年から東神楽町で勤務している。趣味は空手、写真撮影、運動など。

チップ文化



ご存知の方も多いと思いますが、アメリカやカナダには、チップの文化があります。チップ文化に好意的ではない人も少なくないですが、サービス業に就いている労働者にとって、かなり重要なものとなります。

『チップ』というのは、基本料金に上乗せして、お客さんが労働者のサービスに対して追加で支払う金額のことをいいます。チップを支払うことは強制ではありませんが、サービス業の労働者からは期待されています。

飲食店の店員やバーテンダー、ホテルスタッフ、美容師など、給料が低い労働者にとってチップは所得の大部分を占める場合もあります。例えば、バーテンダーの最低時給はたったの200円のところもあり、収入はほとんどお客さんからのチップになります。ひどい

話だと思うかもしれませんが、逆に考えると、接客が上手であればチップを多くもらえるので、悪いことばかりではありません。

アメリカやカナダなどのチップ文化がある国に行きたいけど、支払う金額などがわからず不安に感じている方のために、チップの相場情報を提供します。

- ・レストラン：料金 + 15%以上
- ・バー：ドリンク1杯ごとに1ドル
- ・ホテル：ベッドメイキングなどの掃除をしてもらった際、枕の上に2~3ドル
- ・美容室：料金 + 20%以上

海外旅行に行った際はチップを支払い、サービスしてくれた方への感謝の気持ちを伝えてみてはいかがでしょうか。

図書館からのお知らせ

■ 東神楽町図書館 ☎ 83-4646

東神楽町図書館新刊

ぼくが生まれてきたわけ	(池川 明)
長生きしたければ座りすぎをやめなさい	(岡 浩一郎)
はじめてのメルカリの使い方	(桑名 由美)
小説写真甲子園	(菅原 浩志)
砂上	(桜木 紫乃)
蘇える鬼平犯科帳	(池波 正太郎)
珈琲 [完全バイブル]	(丸山健太郎)
ふだんの服で大人のおしゃれ	(福田 栄華)
あのと時のカレーライス	(きむらゆういち)
まるごとキッズマジック	(藤原 邦恭)
ヒヒヒヒヒうまそう	(宮西 達也)
パンダのたふたぶと十二支のはじまり	(R i c o)

JA文庫新刊

獣害対策の新提案	(農業共済新聞)
下肢静脈瘤の防ぎ方・治し方	(池谷 敏郎)
現代漁業入門	(濱田 武士)
わたしの好きな煮込み料理	(ワタナベ マキ)

このほかにも多くの図書が入荷しています。
ぜひお越しください。



おすすめ絵本



『くろねこかあさん』
東 君平 / さく
(福音館書店)

くろ猫のお母さん猫の、おなかまんまるで今にも赤ちゃんが生まれそう。そして、生まれてきた子猫は、お母さん猫そっくりな黒猫3匹と、真っ白な白猫が3匹。色が反対なら性格も反対です。やんちゃな黒猫と臆病な白猫。でも、お母さん猫は、子猫たちを大事に育てます。

イベント案内

今月の特集

図書館では特集コーナーを設けて、テーマに沿った本をまとめて置いています。

- 実用書 年末年始お助けします
- 児童書 むかしばなし特集

クリスマス展

今年も大きなクリスマスツリーなどを展示します。

- 開催期間 12月5日(火)~12月24日(日)
- 場 所 東神楽町図書館展示ホール
- 入 場 料 無料

お休みのお知らせ

- ◆ おうまのおやこ・コミュカフェHOC 絵本読み聞かせ
12月はお休みです
- ◆ 月末図書整理日
12月22日(金)
- ◆ 年末年始休館日
12月31日(日)~1月5日(金)



ふれあい交流館

図書室利用休止のお知らせ

11月27日(月)から当面のあいだ、ふれあい交流館の工事に伴い、ふれあい交流館図書室の使用と本の貸し出しができません。利用者の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。休止期間中は東神楽町図書館をご利用ください。なお、利用再開の際は広報紙などでお知らせします。



冬休み子ども映画会

冬休みに子ども向けの映画会を開催します。

- 開催日 ①12月26日(火) 午前10時~12時
東神楽町図書館2階 視聴覚室
- ②12月27日(水) 午前10時~12時
ふれあい交流館2階 会議室
- 上映内容 ・ねこねこ日本史
・忍たま乱太郎の宇宙大冒険
- 入 場 料 無料(申込み不要)



12月

EVENT CALENDAR

イベント カレンダー

休館日案内 つ 交流プラザつつじ館 図 東神楽町図書館

1日(金)	■よちのび広場(P14) ■すくすく広場(P14) ■講演会『心を育てるこどもとのかかわり方』(P17) ■冬の生活支援費支給 受付開始(~3月30日まで)(P20)	
2日(土)	■認定こども園花の森 生活発表会	
3日(日)	■しびないっす餅つき(広報11月号:P17)	つ
4日(月)	■ジュニアリーダー研修会 申込み締切(P16)	図
5日(火)	■図書館展示『クリスマス展』(~24日まで)(P23)	
6日(水)		
7日(木)		
8日(金)		
9日(土)	■中央保育園 生活発表会	
10日(日)		つ
11日(月)		図
12日(火)	■移動採血車による献血の実施(P17)	
13日(水)		
14日(木)	■助産師健康相談(P14)	
15日(金)	■これっと健康相談(P14)	
16日(土)	■サンタ♪ウォーク	

17日(日)		つ
18日(月)	■子育て教育相談(P14)	図
19日(火)	■映画『ずっと、いっしょ』上映会(P20)	
20日(水)	■にこにこサロン★志比内(P14)	
21日(木)	■心配ごと相談(P17)	
22日(金)	■わくわく教室(P14)	図
23日(土)	【天皇誕生日】	つ・図
24日(日)		つ
25日(月)	■冬の足腰げんき教室 申込み締切(P18)	
26日(火)	■ばれっと健康相談(P14) ■冬休み子ども映画会(図書館)(P23)	
27日(水)	■冬休み子ども映画会(ふれあい交流館)(P23)	
28日(木)	■各種保険料の納期限(第6期)(P21)	
29日(金)	■各種健診 申込み締切(P16)	
30日(土)		

31日(日)	【公共施設などの休業情報】※詳細はP8をご覧ください。	
	施設名	休業期間
	役場庁舎	12月30日(土)~1月8日(月)
	町立診療所	
	総合福祉会館	
	ばれっと	12月31日(日)~1月3日(水)
	スクールバス	
	これっと・総合体育館	12月31日(日)~1月5日(金)
	交流プラザつつじ館	
	ふれあい交流館	
	東神楽町図書館	



ご意見・ご感想をお寄せください